

# 令和7年度 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 【学科・試問】 【実習】のご案内

自動車特定整備事業において、「電子制御装置整備」を行う事業場の整備主任者（一級大型自動車整備士・一級小型自動車整備士を除く。）には運輸支局長が行う「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」を修了しなければ選任することができません。

当該講習は、「学科」、「実習」及び「試問」で構成されており、「学科」及び「実習」を受講後に「試問」を受けることができます。

今年度につきましては、下記のとおり実施いたしますので、受講を希望される場合はご自身の受講状況をご確認のうえ、開催日及び受講したい種目を選択してください。

## 【学科・試問】

- ・選択した開催日の受付期間内に次頁「3.の事前提出書類」を整備振興会へご提出ください。
- ・提出後に改めてハガキ・電話等での通知はいたしませんので受講希望日に会場へお越しください。

## 【実習】

- ・「整備主任者等資格取得講習実習申込書」をFAXにてお申し込みください。

記

## 【学 科 ・ 試 問】

### 1. 受講対象者（一級小型自動車整備士は本講習の対象外です）

#### ①【試問又は再試問】

- ・すでに当該講習の学科・実習の両方を受講済みの方又は一度試問で不合格となった方  
※学科開始時間までに集合してください。（学科を再受講後、試問を実施）  
学科は受講済みのため開催費は不要です。

#### ②【学科 + 試問】

- ・すでに当該講習の実習のみ受講済みの方（学科受講当日に試問を実施）

#### ③【学科】 ※実習未受講のため試問を受験することができません

- ・当該講習の学科・実習の両方を未受講であってイ、ロのいずれかに該当する方  
イ、事業場で整備主任者として選任されている方  
ロ、二級、車体、電装の整備士の資格取得者で今後、整備主任者に選任する予定の方

注：車体、電装整備士の有資格者は分解整備の認証工場では整備主任者に選任できません。

### 2. 開催日時・場所 ※試問のみの開催はいたしません

開催日	回数	受付期間	学科講習時間	定員	場 所	備考
令和7年 6月11日(水)	第1回	5月12日(月)～ 6月4日(水)	13:30～15:00  学科終了後試問実施 (30分程度)	各 50 名	福島県 自動車整備振興会 郡山教育センター  〒962-0406 須賀川市宮の杜12-7 TEL 0248-75-4652	1.の①対象の方は、学科開始時間まで集合し、学科受講した後に試問を受けていただきます  この場合は、学科の講習開催費は <u>不要</u> です
令和7年 9月5日(金)	第2回	8月5日(火)～ 8月29日(金)				
令和7年 11月28日(金)	第3回	10月28日(火)～ 11月21日(金)				
令和8年 2月24日(火)	第4回	1月26日(月)～ 2月16日(月)				

★定員に達した場合はご連絡いたします。

【次頁へ続く】

### 3. 事前提出書類（次表を参照）

提出書類		種 目		
		試問 (再試問を含む)	学科 + 試問	学科
① 別紙 1	整備主任者等資格取得講習 学科・試問 申込書	必 要	必 要	必 要
② 別紙 2	電子制御装置整備の整備主任者等 資格取得講習 受講申請書(注 1)	必 要	必 要	必 要
③ 別紙 3	電子制御装置整備の整備主任者等 資格取得講習 受講票(注 2)	必 要	必 要	必 要
④	電子制御装置整備の整備主任者等 資格取得講習 実習受講証の写し(注 3)	必 要 ※再試問は不要	必 要	—
⑤	自動車整備士合格証書の写し	—	必 要	必 要

別紙 1・2・3 は、当会ホームページ「トピックス」よりダウンロードしてご利用ください。

ホームページURL：<https://www.oasis-fukushima.jp>

(注 1) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書〔ダウンロードが必要〕  
※ 学科受講済みの場合でも新たに必要事項を記入後(写真も貼付)提出してください。

(注 2) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票〔ダウンロードが必要〕  
※ 初めて学科を受講する場合は必要事項を記入後(写真も貼付)提出してください。

※ 学科受講済の場合は、学科を受講した際に返却された受講番号が記載された受講票の原本を提出してください。

(注 3) 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 実習受講証の写し

※ 実習を受講した際に交付された実習受講証の写しを提出してください。

### 4. 受講費用等（講習当日に受領いたします）

○ 講習開催費：【整備振興会 会員】1,648円（消費税を含む）

【整備振興会 非会員】2,148円（消費税を含む）

※初めて学科を受講する方のみ

※試問又は再試問が対象の場合、講習開催費は不要です。

○ 試問結果連絡費：1,000円（消費税を含む）

※試問を受ける方のみ

○ 資料代：352円（消費税を含む）

※当日、講習会場でも販売しますが、下記URLよりダウンロードして持参いただいた場合は無料

〔国土交通省テキストダウンロード先〕

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001331469.pdf>

資料名：電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 国土交通省自動車局整備課監修

### 5. 携行品

・筆記用具（試問の際は、鉛筆、消しゴムが必要）

【学科・試問に関するお問い合わせ先】

福島県自動車整備振興会 業務課 福島市吉倉字吉田5番地 TEL 024(546)3451

【次頁へ続く】

## 整備主任者等資格取得講習 学科・試問 申込書

認証番号	4 -		
事業場名			
事業場住所	〒		
事業場電話番号	( )		
整備振興会 会員、非会員の別 (○で囲んでください)	会 員		非会員
車体組合又は電装組合 所属の有無 〔 該当する所を○で 囲んでください 〕	車体組合	電装組合	どちらも所属 していない
受講者氏名			
生年月日	S	H	年 月 日
希望する種目 (○で囲んでください)	① 試問(再試問)のみ		
	② 学 科 + 試 問		
	③ 学 科 の み		

\* 複数名で受講希望の場合は、本申込書をコピーしてご使用ください。

■整備主任者等資格取得講習(学科・試問)に関する問い合わせ先

(一社)福島県自動車整備振興会 業務課 TEL024-546-3451

# 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書

## 【学科・試問・再試問】

福島運輸支局長 殿

提出年月日(和暦) 年 月 日

再提出年月日(和暦) 年 月 日

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に掲げる講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

氏名			電話番号	— —	
住所	〒			生年月日(和暦)	
整備士の種類	種類		合格年月日(和暦)		合格番号
			年 月 日	第 号	
受講内容 該当に○	1. 学科		2. 試問		3. 再試問
受講希望 日時(和暦)	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望	年 月 日 第 回	第1 希望 年 月 日 第 回
	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望	年 月 日 第 回	第2 希望 年 月 日 第 回
学科受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み		実習受講状況 該当に○	1. 未受講 2. 受講済み	

- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
- ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。
- ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。
- ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
- ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。

【注意事項】

点線内は、記載しないこと

受講番号

第

号

証明写真欄

【証明写真について】

受講票と同じ写真を貼付すること

- 最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの
- 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm × 横 3cm とし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること
- デジタル写真の場合は、解像度は 600 × 450 pixel 以上とする

受付印

## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票(修了証)

証明写真欄	【証明写真について】	(ふりがな)	( )
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最近 1 年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの</li> <li>○ 印刷写真の場合は、大きさは縦 4cm×横 3cmとし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること</li> <li>○ デジタル写真の場合は、解像度は 600×450 pixel 以上とする</li> </ul>	氏名	
		生年月日 (和暦)	年 月 日
		整備士の 種類と番号	

----- 以降は、記載しないこと -----

受講番号	第	号	
学科実施日	試問実施日	再試問実施日	
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
第 回	第 回	第 回	

再試問あり 再試問なし

学科受講欄	実習受講欄

道路運送車両法施行規則第 57 条第 7 号及び第 62 条の 2 の 2 第 1 項第 7 号に規定する講習（電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習）を修了したことを証します。

福島運輸支局長

修了欄

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講申請書 記載例  
【学科・試問・再試問】

別紙4

福島運輸支局長 殿

提出年月日(和暦) 年 月 日 ← 提出日を記入

再提出年月日(和暦) 年 月 日

道路運送車両法施行規則第57条第7号及び第62条の2の2第1項第7号に掲げる講習(電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習)の受講を申請します。

氏名	— —		
住所	〒	生年月日(和暦)	
整備士の種類	種類	合格年月日(和暦)	合格番号
		年 月 日	第 号
受講内容 該当に○	1. 学科	2. 試問	3. 再試問
受講希望 日時(和暦)	第1希望	年 月 日 第 回	第1希望
	第2希望	年 月 日 第 回	第2希望
学科受講状況 該当に○	1. 未受講	実習受講状況 該当に○	1. 未受講
	2. 受講済み		2. 受講済み

← 本人の【氏名】、【住所】、【電話番号】、【生年月日】を記入

← 整備士合格証書の記載通りに記入

← 受講する種目を○で囲む

学科のみの場合は1.学科

学科及び試問の場合は1.学科及び2.試問

試問のみの場合は2.試問

再試問の場合は3.再試問

← 受講する種目の開催日及び回数を記入 ※第1希望欄のみ記入

案内文章【2.日時・時間】を参照に「開催日」と「回数」を記入

← 初めて学科を受講する場合は1.未受講

既に受講済みの場合は2.受講済み

← 実習を未受講の場合は1.未受講

既に実習を受講済みの場合は2.受講済み

← 既に学科を受講済みの場合は受講票に記載されている受講番号を記入

※22○○○○○○○○ 22から始まる10桁の番号を記入

← 写真を貼付

- 【注意事項】
- ① 受付期間内に申請すること。なお、記載内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
  - ② 記載内容を修正する場合には、修正印を押印の上、記載すること。
  - ③ 自動車整備士資格の取得を証明する書面の写しを添付すること。
  - ④ 学科又は実習の講習が修了している場合、証明する書面の写しを添付すること。
  - ⑤ 受講希望日時は、申請先の運輸支局等が公表した実施日を記載すること。

点線内は、記載しないこと

受講番号	第	号
------	---	---

**写真貼付**

【証明写真について】

- 最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの
- 印刷写真の場合は、大きさは縦4cm×横3cmとし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること
- デジタル写真の場合は、解像度は600×450 pixel以上とする

受付印

## 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 受講票(修了証)

証明写真欄	【証明写真について】	(ふりがな) 氏名	(ふくしま たろう) 福島 太郎
写真貼付	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 最近1年以内の上半身脱帽(宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く)のもの</li><li>○ 印刷写真の場合は、大きさは縦4cm×横3cmとし、裏面に「氏名」を記載し、のりをつけて貼付すること</li><li>○ デジタル写真の場合は、解像度は600×450 pixel以上とする</li></ul>	生年月日 (和暦)	昭和57年 9月 7日
		整備士の 種類と番号	二級ガソリン自動車整備士 東北二か第1111号

----- 以降は、記載しないこと -----

受講番号	第	号
学科実施日	試問実施日	再試問実施日
年 月 日	年 月 日	年 月 日
第 回	第 回	第 回

再試問あり 再試問なし

学科受講欄	実習受講欄

道路運送車両法施行規則第57条第7号及び第62条の2の2第1項第7号に規定する講習（電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習）を修了したことを証します。

福島運輸支局長

修了欄

認証番号・事業場名を鉛筆で記入

4-5000 福整振自動車

# 【実 習】

## 1. 受講資格

- イ. 事業場で整備主任者として選任されている方
- ロ. 二級自動車整備士および自動車車体整備士、自動車電気装置整備士の取得者で今後、整備主任者に選任する予定の方（一級小型自動車整備士は除く）

※車体、電気装置整備士の有資格者は、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を修了しても、分解整備の認証を受けている事業場の整備主任者に選任できません。

## 2. 開催日時・場所

開催日	受付期間	講習時間	定員	場 所	備考
令和7年 5月23日(金)	令和7年 5月12日(月)～ 5月22日(木)	午前 9:00～12:00	各 25 名	福島県 自動車整備振興会 郡山教育センター  〒962-0406 須賀川市宮の杜 12-7 TEL 0248-75-4652	
		午後 13:30～16:30			
令和7年 8月4日(月)	令和7年 7月18日(金)～ 8月1日(金)	午前 9:00～12:00			
		午後 13:30～16:30			
令和7年 11月7日(金)	令和7年 10月20日(月)～ 10月31日(金)	午前 9:00～12:00			
		午後 13:30～16:30			
令和8年 2月10日(火)	令和8年 1月19日(月)～ 1月30日(金)	午前 9:00～12:00			
		午後 13:30～16:30			

※1 今回は、申し込み確定のご連絡（郵送、電話など）は致しません。

※2 先着順ですが、定員に達した場合は当会から時間、日程変更のご連絡をさせていただきます。

## 3. 申し込み方法

- ・申し込みは、次頁の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込みください

## 4. 携行品 ※当日必ず持参ください

- ・ 二級自動車整備士合格証の写し又は、整備士手帳の写し ※必須

※学科講習を受講するために提出した方も講習当日に再度提出が必要となります。

※整備士手帳は、氏名および生年月日、整備士資格の種類、合格番号、合格年月日が確認できる部分の写しをすべて提出してください。

### 《注 意》

提出していただく合格証書の写しは、学科試験の合格証書ではなく運輸大臣もしくは国土交通大臣と記載のある合格証書です。紛失してしまった場合や講習当日に持参いただいた合格証書等の姓が婚姻などで変更になっている場合は、「実習受講証」の交付ができません。姓を変更された方は、氏名変更の手続きを運輸支局で行う必要がありますので、事前にご確認ください。

【次頁へ続く】

5. 受講料 ※ 講習日当日に持参ください。

区 分	受講料	内 訳
① 振興会、電装組合、車体組合の会員	3,500 円 (消費税含む)	受講料：2,554 円 資料代：946 円
② ①のいずれにも所属していない方	4,700 円 (消費税含む)	受講料：3,754 円 資料代：946 円

以上

**【実習に関するお問い合わせ先】**

福島県自動車整備振興会 教育課  
福島市吉倉字吉田 5 番地 TEL 024(546)3451

-----  
(一社)福島県自動車整備振興会 教育課 行き  
FAX 024-546-3437

整備主任者等資格取得講習 **実習** 申込書

認証番号	4 ー	連絡先 TEL	ー	ー
事業場名				
所属する団体 (該当するものを○で囲んでください)	整備振興会	電装	車体	
氏 名	生年月日 (和暦)	S	H	年 月 日
整備士資格	整備士種類	合格年月日(和暦)		合格番号
		S	H	年 月 日
	(例)二級ガソリン自動車			(例)東北ニカ第〇〇〇〇号

\* 申込書に記載された個人情報は、研修会実施に伴うもの以外に使用しません。

\* 複数名で受講希望の場合は、本申込書をコピーしてご使用ください。